

DBヘッド定着工法 配筋要領

株式会社ディビーエス

愛知県豊橋市豊楽町字東358-1 TEL. (0532) -41-6316

技術適用の範囲
構造種別
(1) 鉄骨コンクリート造
(2) 鉄骨橋脚コンクリート造
(3) プレストレストコンクリート造
(4) (3)のプレキャストコンクリート造
使用部位
(1) 柱梁接合部の梁主筋および柱主筋の定着
(2) 柱主筋の基礎部への定着
(3) 基礎梁主筋の基礎部への定着
(4) 壁筋の柱・梁および壁への定着
(5) 小梁主筋およびスラブ筋の梁への定着
(6) アンカーボルトの定着
コンクリート
普通コンクリート 21~60Nfcm
鉄筋
(標準)SD295A,B SD345 SD390 SD490 (呼び名) D16~D41
※ 本工法の使用に際しては、ディビーエスの技術設計を受けることを基本とする。

DBヘッド各部の名称、標準寸法
DBヘッド各部の名称
DBリング各部の名称
各部の標準寸法
表: 各部の標準寸法 (寸法単位: mm)

DBヘッドの定着長さ、かぶりの定義
図: DBヘッドの定着長さ、かぶりの定義
かぶりに関する規定
(1) 背面かぶり厚さは40以上を基本とする。
(2) 側面かぶり厚さは主筋中心より30以上とする。
(3) DBリングのかぶり厚さは建築基準法施工令第7条第3項で定める値以上とする。
※ 由: 鉄筋呼び名に依る値

ア. T形接合部 (最上階)
T形接合部の定着規定
図: T形接合部の定着規定
規定事項
(1) 柱主筋定着長さLagは必要定着長さLa0(φ)以上かつ160以上とする。ただし、(3/4) Dc以上を基本とする。
(2) 接合部補強筋は両側に交互がある場合 ρjh≧0.2%を以ての割合とし、ρjh≧0.3%とする。ただし、接合部の自律性を有するように定める。
(3) 柱頭補強筋比は ρjw ≧ 0.25%とする。
※ 本規定は上下柱の切り目 (φ) が定着長さ (L) の倍を超える場合に適用する。

イ. L形接合部 (最上階)
L形接合部の定着規定
図: L形接合部の定着規定
規定事項
(1) 梁主筋定着はAタイプまたはBタイプの定着法とする。
(2) Aタイプは、余長曲げ終点からの定着長さLagはJASS5の算定定着長さL2以上とする。
(3) Bタイプは、余長曲げ終点からの定着長さLagは100以上とし、先端に定着余物を装着する。
(4) 梁主筋も、算定定着長さL2は100以上、160以上かつ(3/4) Dc以上とする。
(5) (1)以外の梁主筋定着長さは必要定着長さLa0(φ)以上かつ160以上とする。
(6) 接合部補強筋は両側に交互がある場合 ρjh≧0.2% 以外の場合は、ρjh≧0.3%とする。
(7) 柱頭補強筋比は ρjw ≧ 0.25%とする。
(8) 柱頭補強筋比は ρjw ≧ 0.25%とする。
※ 一段配筋時は二段筋の内一段筋に準ずる。

ウ. 上階柱断面が絞られた梁柱接合部
上下階柱断面が絞られた場合
図: 上下階柱断面が絞られた場合
規定事項
(1) 柱主筋の定着は定着用スタブを用いることができる。
(2) 柱主筋の定着長さLagは梁下階よりL2以上かつ最上階筋中心より100以上とする。
(3) 接合部補強筋比は両側に交互がある場合 ρjh≧0.2%以上とする。
(4) スタブ内の補強筋は、下階柱筋の補強筋鉄筋と同様、同方向かつ同間隔以下とする。

上下階柱断面が一致した場合
図: 上下階柱断面が一致した場合
規定事項
(1) T形接合部に準ずる。
(2) 梁主筋は、T形接合部の梁主筋と同様に折り曲げ定着の余裕を確保する。
(3) Dc≧2Lagを満足し、柱筋の出隅、入隅部に追加の接合部補強筋を配置した場合、梁主筋は本工法を用いた直定着法としてよい。

エ. 基礎梁接合部 (最下階)
基礎梁接合部の定着規定
図: 基礎梁接合部の定着規定
規定事項
(1) 基礎梁主筋定着長さLagは必要定着長さLa0(φ)以上かつ160以上とする。ただし、(3/4) Dc以上を基本とする。
(2) 基礎梁の定着方法は機械式直結定着とする場合は追加補強筋を配置する。
(3) 柱主筋の定着長さは柱頭基礎梁上面を定着終点とし原則としてJASS5のフック付き定着長さL2h以上かつ基礎梁下階筋の下部まで延長する。
(4) 接合部補強筋比は ρjh≧0.2%。ただし接合部の自律性を有するように定める。
※ 本規定は上下柱の切り目 (φ) が定着長さ (L) の倍を超える場合に適用する。

オ. 十字形接合部 (中間階)
十字形接合部の定着規定
図: 十字形接合部の定着規定
規定事項
(1) 梁主筋定着はAタイプまたはBタイプの定着法とする。
(2) Aタイプは、余長曲げ終点からの定着長さLagはJASS5の算定定着長さL2以上とする。
(3) Bタイプは、余長曲げ終点からの定着長さLagは100以上とし、先端に定着余物を装着する。
(4) 梁主筋も、算定定着長さL2は100以上、160以上かつ(3/4) Dc以上とする。
(5) (1)以外の梁主筋定着長さは必要定着長さLa0(φ)以上かつ160以上とする。
(6) 接合部補強筋は両側に交互がある場合 ρjh≧0.2% 以外の場合は、ρjh≧0.3%とする。
(7) 柱頭補強筋比は ρjw ≧ 0.25%とする。
(8) 柱頭補強筋比は ρjw ≧ 0.25%とする。

カ. ト形接合部 (中間階)
ト形接合部の定着規定
図: ト形接合部の定着規定
規定事項
(1) 梁主筋定着長さは必要定着長さLa0(φ)以上かつ160以上とする。ただし、(3/4) Dc以上を基本とする。
(2) 接合部補強筋は両側に交互がある場合 ρjh≧0.2% 以外の場合は、ρjh≧0.3%とする。
(3) 上下階筋の柱筋は、L形接合部に準じ逆折、逆折のかんざし筋を配置する。
(4) 柱頭補強筋比は ρjw ≧ 0.25%とする。
※ 本規定は上下柱の切り目 (φ) が定着長さ (L) の倍を超える場合に適用する。

小梁の定着
小梁の定着
図: 小梁の定着
規定事項
(1) 定着長さは評価書 15.1小梁およびスラブの主筋定着部に従う。
(2) 主筋中心から最上階筋までのかぶり厚さdは30以上とする。
(3) 原則としてD20以上の主筋は適用範囲外とする。
※ 本規定は上下柱の切り目 (φ) が定着長さ (L) の倍を超える場合に適用する。

最下階折曲げ定着タイプ
最下階折曲げ定着タイプ
規定事項
(1) 基礎梁下階筋主筋定着長さLagは必要定着長さLa0(φ)以上かつ160以上とする。ただし、(3/4) Dc以上を基本とする。
(2) 基礎梁の折曲げ終点からの定着長さはJASS5の算定定着長さL2以上とする。
最下階折曲げ定着タイプ
(1) 基礎梁下階筋主筋定着長さLagは必要定着長さLa0(φ)以上かつ160以上とする。ただし、(3/4) Dc以上を基本とする。
(2) 基礎梁の折曲げ終点からの定着長さは必要定着長さL2h以上とし、最下階筋定着部の先端に余物を取り付ける。

最下階折曲げ定着タイプ
最下階折曲げ定着タイプ
規定事項
(1) 基礎梁下階筋主筋定着長さLagは必要定着長さLa0(φ)以上かつ160以上とする。ただし、(3/4) Dc以上を基本とする。
(2) 基礎梁の折曲げ終点からの定着長さは必要定着長さL2h以上とし、最下階筋定着部の先端に余物を取り付ける。
最下階折曲げ直結定着
(1) 標準型は基礎梁下階筋主筋定着長さLagは必要定着長さLa0(φ)以上かつ160以上とする。ただし、(3/4) Dc以上を基本とする。
(2) 最下階筋を直結定着する場合は、はか筋量の照査を行うこと。

段差梁付き十字形接合部
段差梁付き十字形接合部
規定事項
(1) 定着長さはT形接合部の要領に準ずる。
(2) 接合部補強筋比は両側に交互がある場合 ρjh≧0.2%
※ 本規定は上下柱の切り目 (φ) が定着長さ (L) の倍を超える場合に適用する。

壁部に定着する場合
壁部に定着する場合
規定事項
(1) 定着長さLagは定着長さLa0(φ)以上かつ120以上とする。
(2) 主筋中心から最上階筋までのかぶり厚さdは30以上とする。
(3) 原則としてD20以上の主筋は適用範囲外とする。
※ 本規定は上下柱の切り目 (φ) が定着長さ (L) の倍を超える場合に適用する。